

# 医療安全管理について

## ◎基本理念

当院の基本理念・方針に基づき、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の体制を確立することを推進しています。

## ◎医療安全管理のための体制について

医療安全管理委員会を設置し、医療の安全管理に係る体制の確保及び促進にあたっています。

また、医療安全管理の任にあたる専従の担当者を配置し、情報の収集・分析及び方策の企画立案を行っています。

## ◎医療に係る安全確保を目的とした改善方法について

アクシデント・インシデント報告制度の充実を図り、その分析評価から業務改善や教育の検討を行っています。

組織上の問題なども明らかにし改善を加えて、医療安全管理マニュアルの作成・修正を適時行っています。

## ◎医療安全管理のための職員研修について

医療安全管理に関する全職員対象の研修を年2回以上行っています。各部署でも研修や医療安全への取り組みを積極的行っています。

## ◎医療事故発生時の対応について

医療事故等が発生した場合は、『医療事故発生時の対応マニュアル』及び当院の『医療安全管理規程』に沿って誠実に対応致します。

## ◎患者さんからの相談への対応について

患者さん及び家族からの相談やご意見について、専従の医療安全管理者等が対応致します。

また、相談により患者さん等に不利益が生じないように努めています。



独立行政法人国立病院機構

四国がんセンター